

神宮文庫蔵『二十一代集抜萃』検証 附・翻刻

* 石川 一

要 目

前稿「神宮正権禰宜和歌」検証 附・翻刻（奈良大学紀要43号・平成27）

中によみ人しらず歌「神路山」（170・補66）に見える「守宣云、此歌、廿一代集抜萃伊勢神宮作者ト題セシ書ヲ以テ載ル」に関する検証である。神宮文庫蔵『二十一代集抜萃』を閲覧の上、紙焼写真を頒布戴いたことを基に、「神宮正権禰宜和歌」との関係を考究する。その目的は、太神宮叢書内の『神宮典略』に収載されている資料「神宮正権禰宜和歌」内容に関する検証であり、当該記事を以て「西行勧進二見浦百首」作者を確定する危うさについて言及する。

【キーワード】 神宮典略、神宮正権禰宜和歌、二十一代集抜萃、二見浦百首

『太神宮叢書』中に「神宮正権禰宜和歌」（『神宮典略』十四「歌之部」）が収録されている。該書の作者表記を根拠として、「西行勧進『二見浦百首』作者」に関する考察の為された先行研究（注1）があつた。それは目録に記された記事「権禰宜成實入道蓮位法師作歌」「六禰宜正四位下成良入道蓮上法師作歌」を根拠として、「蓮位・蓮

上」を荒木田成實・同成良とするものであつた。それ以降はこの作者表記に関する問題は「疑問あり（注2）」とされながらも処理解決済として踏襲されてきていたのである。

しばらくして、『太神宮叢書』の底本となつた内務省神社局本『神宮典略』（蘭田守良・江戸末期写）が国文学研究資料館史料館に「宗務課引継文書」として収藏されていることが判明し、その当該写本を閲覧する機会を得て、次のように検証した。

「底本（神社局本）は蘭田守良写で頭註は蘭田守宣に拠る。『太神宮叢書』に収載するにあたり、守宣の頭註および書入の部分を「補遺」として『叢書』編者が校訂したことになる。」

さらに「神宮正権禰宜和歌」作者表記が根拠にならないという反証が得られたので、併せて「六禰宜正四位下成良入道蓮上法師作歌」表記に拠つて否定されていた、千載和歌集・糸教一二四五の作者表記「蓮上法師俗名成實」が浮かび上がつてくることを証明した。詳細はその翻刻を基に検証した前稿（注3）を参照されたい。

今回、取り上げる『二十一代集抜萃』という作品は、神社局本中に蘭田守宣が付した頭註に関連してその名称が登場する。これについて

の検証は後述するとして、先ず全容を紹介しておきたい。

翻刻「二十一代集抜萃」（神宮文庫文庫 第三門・三七一號）

翻刻に際して、次の点に注意して作業を行うことにしたい。

1 原本を忠実に再現できるよう努める。

2 卷頭に作者一覧、次いで作者ごとの勅撰集入集歌からなり、入集歌には通し番号を付することにする。

3 「神宮正權爾宜和歌」と関係が深いと思われるので、前号翻刻の際の通し番号を統けて（ ）内にゴチック体で併記する。和歌二行書。

例、03 (1) 五月雨の雲のたえまをながめつ、

まどよりにしに月をまつかな

4 和歌のヲドリ点、反復記号はそのままとしたが、便宜的に濁点を付す。

5 詞書・左注などにも濁点を付し、句読点を補う。

6 歌集名に「重朱引」、作者名に朱引、歌上部に朱丸あり（省略）

7 後補の表紙の綴じ糸が深く、写真版では見えない部分はやむを得ず『新編国歌大觀』で補足し、「 」で表記する。

8 原本の丁数を「一才・」1ウなどと表記する。

9 その他、疑問に思われたり、誤解を受け易い箇所には（稿者注）として補足する。

荒木田氏良

荒木田元満神主一男 家田 一祢宜

千載集

（稿者注。「千載集」所収歌は「よみ人しらづ」という表記。本書に補足記事）

新古今集

荒木田長延

荒木田成長神主三男 岡田 祢宜
新古今集

荒木田延成

荒木田延（「成歟」校異）定神主一男 岡田 二祢宜」1才
作者部類成長（「定歟」校異）子

（稿者注。「延成」は「成定」神主一男。『勅撰作者部類』の「延長男」は間違い）

新勅撰集 繽後撰集 繁古今集

續拾遺集 新後撰集

荒木田成長

荒木田忠成神主一男 岡田 一称宜

新勅撰集

新續古今集』 2才

荒木田延行

荒木田延成神主一男 岡田 五称宜

新後撰集

荒木田延季

荒木田延長神主三男 家田 一称宜 作者

荒木田氏忠

荒木田延季神主一男 家田 四称宜

部類氏良子（稿者注。「延季」は「氏良子」。『勅撰作者部類』

が正しい）

續後撰集 繼古今集 繼拾遺集』 1ウ

（稿者注。さらに『勅撰作者部類』のいう「新拾遺」も入集）

新後撰集 繼千載集

新千載集 新拾遺集

荒木田成長女

荒木田成長神主四女

續後撰集

度会常良

後常昌 度会貞常神主一男 檜垣

一称宜』 2ウ

玉葉集 繼後拾遺集

新千載集 新拾遺集

荒木田経顯

荒木田茂経神主二男 称宜

玉葉集 新續古今集

度会行忠

度会行繼神主一男 西川原 一称宜

新後撰集 繼千載集

荒木田季宗

荒木田氏成神主三男 家田 一称宜

續千載集

荒木田房継

荒木田氏継神主一男 家田 称宜

風雅集

荒木田氏之

荒木田氏忠神主一男 家田 称宜 3才

續千載集 風雅集 新千載集

荒木田守藤

荒木田行世神主三男 蘭田 一称宜

新千載集

度会延誠

度会延雄神主二男 河崎 権称宜

作者部類 一称宜常良子

(稿者注。「延誠」は「常良子」。『勅撰作者部類』が正しい)

荒木田經直

荒木田經賢神主一男 粟野 一称宜

新後拾遺集 4才

度会朝勝

度会朝泰神主一男 言後 称宜

新後拾遺 (稿者注。「集」ナシ)

蓮上法師

作者部類 俗名荒木田成定 按系図

成定神主 成長二男 長延兄

(稿者注。「蓮上」が「成定」というのは『勅撰作者部類』に
ある。正しくは「荒木田成實」。前稿の先行研究参照) 注4

度会家行

度会有家神主一男 村松 一称宜 3才

風雅集

續千載集 風雅集 新千載集

千載集

寂延法師

作者部類 荒木田之子

(稿者注。「寂延」は俗名「長延」のこと。前稿の先行研究参照) 注⁵

新勅撰集 繽後撰集」 4 ウ

蓮阿法師

俗名荒木田満良神主 荒木田元満

神主二男(稿者注。「蓮阿」は俗名「満良」のこと) 注⁶

續後撰集

西行談抄に「蓮阿、千載集に哥一首
まじりたれども、名字か、れず。又
新古今にもれたり。遺恨なるべけれ
ども、閑におもふに、恨なくて、和哥を大事として、六十餘廻の春秋をく
りき。」 5 オ

(白紙)」 5 ウ

千載集第四

初秋の心をよめる よみ人しらず

01 (06) 木の葉だに色づくほどは有ものをあきかぜふけばちるなみだかな

此哥、御裳濯和歌集秋の部の上に

「題しらず 荒木田氏良」とあり。今かれに

ならひて顕しぬ」 6 オ

(稿者注。歌集名に二重朱引、作者名に朱引、歌上部に朱丸あり。
以下、省略)

千載集第五

十三夜のこゝろを讀る よみ人しらず
02 (10) 秋の月ちゞにこゝろをくだき来て
こよひ一夜にたへずも有かな
是も又御裳濯集に「九月十三夜
の月を見て讀る 荒木田氏良」
と記せり

新古今集第三

五月雨の哥とてよめる

荒木田氏良」 6 ウ

二十一代集抜萃

伊勢神宮作者

03 (1) 五月雨の雲のたえまをながめつ、
まどよりにしに月をまつかな

新古今集第十八

題しらず

荒木田長延

- 04 (117) へへべへとおもへばやすき世の中を
いゝろとなげくわが身なりけり

新勅撰集第九

述懐哥よみ侍けるに

荒木田延成

- 05 (138) 八重榊しげきめぐみのかずそへて
いやとしのはに君をいのらむ」7才

文治の比ほひ、千載集えらび侍し時、
よみ侍ける

荒木田成長

- 06 (15) かきつむる神路の山の言の葉を

むなしくならむあとぞかなしき

- 10 (20) 物おもふ袂にいたるものみぢかな
しぐれやなにの涙なるらむ

續後撰集第九

題しらず

荒木田延季

續後撰集第十七

- 07 (158) 神路山みねのあさ日のかぎりなく
てらすつかひやわがきみのため

- 11 (140) 老にける身にこそかこて秋の夜の
月見るたびにくまるなみだを

續後撰集第九

題しらず

荒木田延成

續後撰集第十六

題しらず

荒木田成長女 8才

續後撰集第十二

恋哥の中に

荒木田延成

- 09 (139) セキかぬるなみだの河のへまへまへ
うきてみなはのよるぞけぬべや

續後撰集「第九」 7ウ

〔太神宮の一祢宣にて、としだやしつかく〕

まつる」とを思ひて讀る

荒木田延季

- 08 (157) しばしだに立もはなれずみづ垣の
久しけるぐも御代いのるとい

新勅撰集第十七

文治の比ほひ、千載集えらび侍し時、
よみ侍ける

荒木田成長

續後撰集第十六

題しらず

荒木田成長女 8才

續古今集第六

題しらず

荒木田延秀

續拾遺集第八

冬哥の中に

荒木田延季

(稿者注。「秀」は上からなぞった跡あり。御裳濯和歌集および『新編国歌大観』勅撰集編共に「延季」詠)

12 (159) 紅葉ばのちるをぬやとやたむくらむ

あらし吹なり「神なびのもり」】8ウ

16 (161) 袖ぬらす物とはきけどまきのやにすぐるはおしき初しぐれかな

續古今集（第七）

文永二年八月十五夜、内宮の御柱

立にあたりて侍ければ讀る

〔題しらず〕

荒木田延成】9ウ

續拾遺集第二十

17 (143) にばり「なき御代のながれのいすゞ河」

波もむかしに立かへるらし

13 (160) 宮ばしら立るゝよひのあきの月

荒木田延季

續拾遺集第二十

社頭月といふ」とを

荒木田延季

14 (141) 祈をきし我かね（「き」校異）「とのいやましに

またいくたびかめぐりあふべき

續古今集第七

神祇の哥の中に

荒木田延成

續拾遺集第十

跡たれて幾世へぬらむ朝熊や

みやまとてらす秋の月かげ（「月かげ」に「よの月イ」校異）

新後撰集第十

題不知

よみ人しらず

續拾遺集第八

初秋風とじふ」とを

荒木田延成

續拾遺集第十

よみ人しらず

19 (170) 神路山ひくしめ縄の一すぢに

10才

たのむちぎりは此世のみかは」10才
此哥姓名をしるされずといへども、嘉元二年十一月十一日に延行神主、
なびくあさぢの秋のはつかぜ

父延成為に作れる遺稿に、

「被撰入新後撰和歌両首中」と

いひて、此哥を載られたり。是によりて、今こゝに是をのす

新後撰集第十

題しらず

荒木田延成

20 (144) 樺もて八の石つぼふみならし

〔君をぞいのるうちのみや人〕¹⁰ウ

(稿者注。『新編国歌大観』では「うぢ」とするが、これは内宮の

ノ)とだから「うち〕

新後撰集第十

題不知

度会行忠

21 (270) 曇なき天照神のますかゞみ

むかしを今にうづしてしかな

新後撰集第十一

恋の哥の中に

荒木田延行

22 (251) おもひ川いつまで人になびきもの
下にみだれてあふせまづらむ

續千載集第九

荒木田氏忠

題不知

新後撰集第十二

題不知

荒木田氏忠」¹¹オ

23 (175) をくれじとおもふ心やなき人の
まよふやみちの友となるらむ

玉葉集第十

題しらず

度会常良

24 (273) あさりこのむなしき名のみのこし置て

身はなきかずに聞やなされん

玉葉集第十二

題しらず

荒木田経顯

25 (255) くもりなき今もますみの鏡とは」¹¹ウ

〔あまてる空の日かげにもしれ〕

續千載集第九

題しらず

度会行忠

26 (271) すぐひのの天のみおやのみ」とのり

つかへていのる豊のみや人

- 27 (176) 神路山かげの小草はもえにけり
すゑ葉ももれぬ春の恵に
- 32 (274) 民のため世のためいのる神わざの
しげき御国は猶ぞやかへん
- 續後拾遺集第二十
題不知
度会常良
- 28 (257) いかゞせむあはでの浦によるなみの
よるだに人を見る夢もがな
- 29 (252) へき人のゝゝの種のわすれぐれ
いつ我中にしげりそめけむ
- 30 (310) かくて世にへやをむくひと思ひしる」 12ウ
〔心のなきを身にかゝつかな〕
- 31 (286) 行すゑの名をいそおもくもしほぐれ
かきをく跡のくちぬたのみに
- 續千載集第十一
恋哥の中に
荒木田季宗」 12才
- 續千載集第十五
恋哥の中に
荒木田氏之
- 33 (253) すむ用もふくじせふりぬ五十鈴川
へい世のなみのあよきながれに
- 34 (299) をしほ井をけふ若水にくみそめて
御あへたむくる春は来にけり
- 35 (309) 「世々をくへくむとまつきじ久かたの」 13ウ
あめよりうつすおしほ井の水
- 續千載集第十七
述懷哥の中に
度会延誠
- 風雅集第十九
豊受大神宮にて、立春の日よめる
度会家行
- 續千載集第十九
神祇を
度会延誠
- 風雅集第十九
度会朝棟
- 風雅集第十九
題しらす
度会朝棟

題不知

荒木田房継

36 (260) ふしておもひあふきて頼む神路山

40 (258) 「みなかみはふかき神路の山やんむ」
みもすそ川のながれにぞしる

ふかきぬぐみをつかへておもひ

風雅集第十九

題しらづ

度会朝棟

37 (287) かたそぎの千木は内外にかはれども

41 (276) いれやの天照神のあめつちを
まもるしるしの千木のかたそぎ

ちかひはおなじ伊勢の神かぜ

新千載集第十」 14才

秋の哥の中に

度会朝棟

38 (177) 都にのほりて、月を見てよめる

荒木田氏忠

42 (288) 見るまゝに世のうきいじめわすられて

秋のこゝろぞ月にはれゆく」 15才

新千載集第十六

秋の哥の中に

度会朝棟

新千載集第十一

題しらづ

度会朝棟

43 (289) 芦原マツラの地祇ワカニ茂ければといよに君が御代マサかゆく

新千載集第十一

神祇哥に

荒木田氏之

(稿者注。第一句「地祇」は「くにつかみ」と読むか。『神宮正權
禰宜和歌』では「くにつ神」左に「地祇ワカニ」とあり)

新千載集第十一

(題しらづ)

荒木田守藤」 14才

新拾遺集第九

題しらづ

荒木田氏忠

新千載集第十

題しらづ

従三位常昌

44 (178) ふりすい、たれかは越ん鈴鹿山

せきやは夜半の月ももりけり

新續古今集第十

旅の哥の中に

度会行忠

45 (163) 「神もわざあかずみるらむ桜ちる」

新拾遺集第十六

〔神祇哥中に〕

荒木田（延季）」¹⁵ウ

46 (275) 君が代をいのる心のまいひをば

しめの宮守あゑぎよめすな

新續古今集第十七

〔題しらす〕

荒木田經顯」¹⁶ウ

新拾遺集第十六

題不知

従三位常昌

50 (256) 「泊瀬山月にやさしき鐘の音を」

ひばらにをくる夜はの秋風

新續古今集第十七

〔題しらす〕

荒木田經顯」¹⁶ウ

47 (261) 五十鈴川せゞの岩波かけまくわ

かしこき御代と猶いのるかな」¹⁶オ

千載集第十九

神力品 如日月光明、能除幽冥の

心をよめる

蓮上法師

新後拾遺集第十九
題不知

荒木田經直

51 (54) 日のひかり月のかげといへしける

くふわ心のやみはれよひて

新勅撰集第九

題しらす

寂延法師

新後拾遺集第十九
題しらす

度会朝勝

52 (36) 紅葉ばのあけの玉がき幾秋の」¹⁷オ

しぐれの雨に年ふりぬらむ

48 (428) 御祓する豊宮川のしきなみの
かゞより君をなをいのるかな

新勅撰集第十二

恋哥讀侍けるに

寂延法師

續後撰集第五

薄を

寂延法師」 18才

53 (37) はるかすみたな、し小舟入江いぐ

おとにのみきくひとをいひつ、

新勅撰集第十六

題しらず

寂延法師

續後撰集第十二

題不知

寂延法師

54 (38) 幾秋をなれての月のあかなくに

のこりすくんなき身をうらみつ、」^{17ウ}58 (42) 逢」ともたがためなれば玉のをの
いのちもしらぬ物おもふらむ

〔新勅撰集第十六〕

〔としのくれの心をよみ侍ける〕

寂延法師

續後撰集第十八

出家の後、よめる

蓮阿法師

59 (35) そむきぬといふばかりにや同じ世の
〔けふは心にとはざかるらん〕^{18ウ}

55 (39) 筏士のいす手につもる年なみの

けふのくれをもしらぬわざ哉

60 秋の夜やいづいの花の山越て空行月の影匂ふらん
(稿者注。該書の奥書に相当するか)

新勅撰集第十九

寄霞恋をよめる

寂延法師

〔解題〕

底本の検証に入る前に書誌的説明をしておきたい。

神宮文庫蔵『二十一代集抜萃』(第三門・三七一号)は、外題は後
補の厚紙表紙左(題簽無し)「二十一代集抜萃」。縦二五・六cm×横一

九・八cm。袋綴一冊本。江戸末期写。元表紙は素無地で料紙共、紙の楮紙。扉中央に「二十一代集抜萃／伊勢神宮作者」。内題は一丁表に端作題「二十一代集抜萃／伊勢神宮作者」。藏書印は「林崎／文庫」（三・五cm×三・五cmの臘脂色角印）・「林崎／文庫」（七・五cm×一・八cmの子持杵朱印）の二種。和歌二行書。墨付一八丁。奥書無し。素無地の裏表紙中央に「秋の夜やいつこの華の山越て空行月の影匂ふらん」（墨書）の歌一首。

冒頭一丁オから五丁オに掛けて「作者一覧」があり、その後に伊勢神宮作者に拠る入集歌が勅撰集順に掲載されている。

改めて内容の検証に入りたい。まず該書の作者は署名も無く不明である。しかし、該書を「神宮正権禰宜和歌」校注者の菌田守宣が参考にしていることは確かなので、該書と「神宮正権禰宜和歌」との関係について考えてみる。

『神宮正権禰宜和歌』内のよみ人しらず歌に、次のような左注を翻刻している。

○新後撰集第十

題不知

よみ人しらず

170（補6）神路山ひくしめ縄の一すぢにたのむちぎりは此世のみかは

かは

此歌姓名するされずといへども、嘉元二年十一月十一日に延行神主、父延成爲に作れる遺稿に、被撰入新後撰和歌両首中

といひて、此歌を載せられたり。是によりて今こゝに是をのす（朱書）

守宣云、此歌、廿一代集抜萃伊勢神宮作者ト題セシ書ヲ以テ載ル。但荒木田延季ノ次ニ載セアルニ依テ此所ニ記スト雖モ、

右延行神主父延成ノ為ニ作ル遺稿トアレバ、作者延成神主ノ

歌歟（墨書補入）

（稿者注。『廿一代集伊勢神宮作者』が如何なるものか未詳）

※新後撰・神祇

（題しらず）

読人しらず

神路山ひくしめなはの一すぢにたのむちぎりは此世のみかは（七一六）

荒木田延成

柿もてやつの石つぼふみならし君をぞいのるうちのみや人

（七一七）

（稿者注。『新編国歌大觀』では第五句「うちのみや人」とするが、内宮の意の「うちのみや人」のこと）

右の翻刻左注の句読点は稿者の私意で付したものだが、前半の朱書部分「此歌～是をのす」は、「二十一代集抜萃」19番歌と全く同じくものである。後半の墨書部分「守宣云～延成神主ノ歌歟」中の「此歌、廿一代集抜萃伊勢神宮作者」ト題セシ書ヲ以テ載ル」内容からも、

朱書部分が一字一句そのまま忠実に書写されていることからも、菌田

守宣が『神宮正權禪宜和歌』頭註を付すに当たつて該書を参考にしたことは明白である。

結論を急がず、今少し内部徵証を確認してみると、『二十一代集抜萃』

本文を守宣頭註が踏襲するものとして、

(A) 作者一覽「荒木田延成」項に、

「荒木田延(成歟)校異)定神主一男 岡田二衿宜作

者部類成長(定歟)校異)

(稿者注)延成は成定神主(一男)

(B) 作者一覽「蓮阿法師」項の「俗名荒木田満良神主 荒木田元

満神主(一男)續後撰集」後に、

「西行談抄に、蓮阿、千載集に哥一首まじりたれども、名字か、れず。又新古今にもれたり。遺恨なるべけれども、閑におもふに、恨なくて、和哥を大事として、六十餘廻の春

秋ををくりき」

という該書『二十一代集抜萃』作者一覽の記事を一字一句そのまま忠実に頭註としていることが確認できる。

また、本文中の「作者表記」中にも、

續古今集第六

題しらず

荒木田延秀

さらに、本文校異においても、

(F) 繼古今集第七に、

神祇の哥の中に

荒木田延成

(C) 紅葉ばのちるをぬさとやたむくらむあらし吹なり神なびのもりとあるところ、「秀」は上からなぞつた跡あり。御裳濯和歌集および『新編国歌大觀』共に「延季」詠である。

(A)～(C)共に、該書『二十一代集抜萃』作者一覽の記事を、『神宮正權禪宜和歌』が一字一句そのまま忠実に採用していることが確認できる。

右の作者一覽・作者表記だけでなく、本文においても、該書『二十一代集抜萃』本文を守宣頭註が踏襲するものが見える。

(D) 千載集第四に、

初秋の心をよめる

よみ人しらず

01 (補1) 木の葉だに色づくほどは有ものをあきかぜふけばちるなみだかな

此哥、御裳濯和歌集秋の部の上に 題しらず 荒木田氏良とあり。今かれにならひて顕しぬ。

(E) 千載集第五に、

十三夜のこゝろを讀る

よみ人しらず

02 (補2) 秋の月ちゞにこゝろをくだき来てこよひ一夜にたへずも有かな

是も又御裳濯集に 九月十三夜の月を見て讀る 荒

木田氏良と記せり。

14 (141) 祈をきし我かね(「き」校異)ごとのいやましにさ

「二十一代集抜萃」「神宮正権祢宜和歌」対照表

	抜萃	禰宜和歌	作者
千載	01	6（補1）	氏良（読人不知）
	02	10（補2）	氏良（読人不知）
新古今	03	1	氏良
	04	117	長延
新勅撰	05	138	延成▲
	06	15（補13）	成長
続後撰	07	158	延季▽
	08	157	延季
	09	139	延成▲
	10	20	成長女
	11	140	延成▲
続古今	12	159（補65）	延季（延秀）▽
	13	160	延季▽
	14	141	延成▲
続拾遺	15	142	延成▲
	16	161	延季▽
	17	143	延成▲
	18	162	延季▽
新後撰	19	170（補66）	延成（読人不知）▲
	20	144	延成▲
	21	270	行忠
	22	251	延行
	23	175	氏忠
玉葉	24	273	常良
	25	255	径顯
続千載	26	271	行忠
	27	176	氏忠
	28	257	季宗
	29	252	氏之
	30	310（補72）	延誠
	31	286	朝棟
続後拾	32	274	常良
風雅	33	253	氏之
	34	299	家行
	35	309	延誠
	36	260	房継
	37	287	朝棟
新千載	38	177	氏忠
	39	254	氏之
	40	258	守藤
	41	276	常昌（常良）
	42	288	朝棟
	43	289	朝棟
新拾遺	44	178	氏忠
	45	163	延季
	46	275（補71）	常昌（常良）
新後拾	47	261	経直
	48	428	朝勝
新続古	49	272	行忠
	50	256	経顯
千載	51	54（補17）	蓮上
新勅撰	52	36（補6）	寂延
	53	37（補7）	寂延
	54	38（補8）	寂延
	55	39（補9）	寂延
	56	40（補10）	寂延
続後撰	57	41（補11）	寂延
	58	42（補12）	寂延
	59	35（補5）	蓮阿

かゆく御代は神ぞしらむ

（第四句「よ」に「と」校異）

（G）續拾遺集第二十に、

社頭月といふことを

荒木田延季

18（補66）跡たれて幾世へぬらむ朝熊やみやまをてらす秋の月

かげ

（第五句「月かげ」に「よの月イ」校異）

（H）續後撰集第五に、
薄を

57（補11）武士のやた野のすゝきうちなびきをじか妻よふ秋は

寂延法師

守宣頭註が踏襲している。つまり、これらの注記や校異が該本の原態のままに『神宮正権禰宜和歌』に引き継がれて書写されていることからも、蘭田守宣が頭註を付すに当たつて該書を参考にしたことに疑義を挟む余地は無い。朱書の頭註を該書が墨書したとは考えられないし、逆に朱書を墨書した場合は明らかに書写段階での誤りは訂正すると考えられるからである。

当初、『神宮正権禰宜和歌』を翻刻する際に困惑したのは、守宣頭注に寂延法師・荒木田延成・荒木田延季などが区々に補入されていることであった。その理由が分からず、一部作者順になるように合理化してしまったが、今回、『二十一代集抜萃』と『神宮正権禰宜和歌』とを対照してみると、その理由が判明する。

作者順に配置した『神宮正権禰宜和歌』においては荒木田延成▲

(138～154・170)・荒木田延季▽(157～168・延秀169)が交互に配されているが、対照表からも分かるように、勅撰集毎に配置した『二十一代集抜萃』を踏襲したからである。このことは同時に、『二十一代集抜萃』では52～58、『神宮正権禰宜和歌』では36～42・補6～12という連番であるといい軌一する。つまり、この現象は守宣が上部空欄に「抜萃」掲載順に補入したことによる起因である。

なお、『二十一代集抜萃』作者が『勅撰作者部類』を参考にしていることについては、『部類』を採用した場合、必ず断つている(延成・延季・延誠・蓮上・寂延の各記事)。その反面、『部類』が落としている記事(延季「新拾遺」)は補入している。

最後に、菌田守良が『神宮正権禰宜和歌』作者一覧に「六禰宜正四位下成良入道蓮上法師作歌」と著した箇所に対し、菌田守宣は『二十一代集抜萃』を参照して補入した際に『勅撰作者部類』記事であることに触れたものの、それ以上の言及を避けている。『太神宮叢書』は守宣頭注をそのままの形態(上部に補入)で翻刻したために、「六禰宜正四位下成良入道蓮上法師作歌」が独り歩きをし始めたと推測で

きるのである。

したがって、先行研究①伊藤正雄、⑤日崎徳衛両論文が太神宮叢書『神宮典略』内の「神宮正権禰宜和歌」を参照したからといって、その記事の内容が信憑性に足るかどうかの確認が為されていない」とになる。

[注]

1 「蓮上」「蓮位」の人物比定に関する先行研究は次の通りである。

①伊藤正雄『伊勢の文学』(神宮文庫・昭29)

神宮祠官にして最も早く勅撰入集の榮を擔つたものは成長ではなくて、むしろ成長の長子成良、出家して法名蓮上と言つた人である。千載集十九釈教の部に蓮上法師の名で出て居る。

従来の諸書(稿者注)「勅撰作者部類」概ね蓮上の俗名を成定としたのは誤り。成定は蓮上のすぐの弟であるが、後に長官になった人で、出家はしなかつた。今菌田守良編『神宮典略』十四和歌部によつて改めた。

※『勅撰作者部類』

蓮上(法師俗名荒木田成定)千載釈1

②窪田章一郎『西行の研究』(東京堂出版・昭36)

このときの作品は、家集や『御裳濯和歌集』(天理図書館蔵)・『二見浦百首拾遺』(神宮文庫蔵)などに伝えられるが、西行のものは原型をとどめない。みずからも詠んだことは、詞書によつてわずかに知られるだけである。『二見浦百首拾遺』によると、他に、蓮位法師・蓮阿法師・祐盛法師・寂延法師(荒木田氏)・蓮上法師(荒木田成良)・度会春草なども詠んでおり、伊勢時代に西行をめぐる新しいサークルが育つていたことを伝えるのである。

③久保田淳・松野陽一『千載和歌集』（笠間書院・昭和44）

静嘉堂文庫本（底本）の本文作者表記は「蓮上法師（俗名成実）」とあるが、卷末の「作者略伝」には

蓮上 一首（一二四二）俗名荒木田成良（部類の成定は誤）。内宮一禰宜成長男。但、成良の出家は建久四（類聚大補任）故疑問あり。千載のみ。

④奥野純一『伊勢神宮神官連歌の研究』（日本学術振興会・昭和50）

『千載和歌集』卷第十九・积教歌・一二四二に収められた一首が、そのもつともはやい例である。作者蓮上法師は、内宮長官荒木田成長の長男、禰宜成良であることは、「類聚大補任」に、建久四年（一一九三）三十歳の若さで父の臨終に際して発心出家し、蓮上と称したとされることによつても、まず疑ひのないところである。

※『類聚大補任』建久四年「内宮禰宜」

正四位下成良（父一禰宜成長神主臨終之時、発心出家。年卅。労十一年）。

⑤目崎徳衛『西行の思想史的研究』（吉川弘文館・昭和53）

菌田守良『神宮典略』（十四）「神宮正権禰宜和歌」を参照して、行專法師を定季にまた蓮上法師を成良に比定した。

『御裳濯和歌集』（二十巻）は、当代の伊勢に關係ある作品と歌人を網羅した私撰集で、惜しいかな神宮文庫本（一本）、天理図書館本とともに春夏秋の第七巻しか現存しないが、その中で荒木田氏の歌人とみられる者をあげれば次のごとく多数である。

蓮位法師（成実）・蓮上法師（成良）・行専法師（定季）・蓮阿法師（満良）

⑥高橋善治「満良神主と西行談抄」（瑞垣114号・昭和53）

千載集にとられる神宮関係者の内、唯一の顯名歌人に蓮上法師（卷十

九积教一二四二番）がある。この蓮上を「勅撰作者部類」には、荒木田成定とするが千載集奏覽の文治三・四年にあまだ権禰宜として在俗の身（大神宮禰宜補任次第）である彼を、千載集が法名で記すことは考えられない。成定のその後の足跡を辿つてみると文治五年七禰宜に着任、建仁三年極位、承久四年受印、嘉祐四年五月廿日七十二才禰宜として歿するまで五十年禰宜職を勤め、その間の十七年は長官として重職にあつた。（中略）

ところが、笠間書院版『千載和歌集』（静嘉堂文庫蔵の古本を翻刻）の当該歌の作者表記は「蓮上法師（俗名成実）」とあり、作者表記が施されている。これによると、蓮上法師は成実の法名と云うことになる。（中略）忠成の子・成長の弟の成美こそ蓮上法師であると、私は考える。

※『勅撰作者部類』

蓮上（法師、俗名荒木田成定 千載积1

⑦久保田淳『千載和歌集』（岩波文庫・昭和61）

久保田架藏の近世書写の一本（底本）の本文作者表記は「蓮上法師（俗名成実）」

「作者索引」には

蓮上 一法師（一二四五）

⑧名古屋和歌文学研究会『勅撰集（付新葉集）作者索引』（和泉書院・昭和61）

蓮上 【千載】 一法師（俗名成実） 1245

⑨片野達郎・松野陽一『千載和歌集』（新・日本古典文学大系・平成5）

龍門文庫本（底本）の本文作者表記は「蓮上法師（俗名成実）」とあるが、卷末の「人名索引」には

蓮上 俗名荒木田成良。龍門本注記は「成美」。内宮一禰宜成長男。だが成良の出家が建久4年（1193）のゆえに疑問。千載のみ。1245

6 久保田淳『西行上人談抄』（三井書店・昭46）解説参照。

⑩上條彰次『千載和歌集』（和泉古典叢書・平成6）

龍門文庫本（底本）の本文作者表記は「蓮上法師（俗名成実）」とあるが、卷末の「作者略伝」には

蓮上 一法師（俗名成実）。姓荒木田成良。生没年未詳。伊勢神宮内宮
禰宜成長男。千載のみ。一二四四。一首。

※A 「成定」説

『勅撰作者部類』のみ。（出家をしなかつたのなら、「成良」も同じ）

B 「成良」説

①②③④⑤⑨⑩

C 「成実」説

⑥⑦⑧表記に従う

2 荒木田成良の出家が建久四年（1193）であるから「疑問あり」とするのは、

同右の③⑨論文のみ。但し、それでも『神宮典略』に拠つて「蓮上」を荒木
田成良であることを踏襲している。

3 拙稿「西行周辺の人物考証」一「二見浦百首」作者のこと（仏教文学会

大会発表 平25→仏教文学39号・平26）参照。前稿では『太神宮叢書』校訂
者を「目録」作成者荒木田守良としたが、守宣頭註を「補遺」として『叢書』
校訂者と混同してしまったので、訂正しておきたい。

「底本は蘭田守良写で頭註は蘭田守宣に拠る。『太神宮叢書』に収載す
るにあたり、守宣の頭註をおよび書人の部分を、「補遺」として『叢書』
編者が校訂したことになる。」

4 拙稿（同注3）参照。

5 久保田淳「『御裳濯和歌集』撰者寂延について」（國學院雑誌89卷）号・昭
63→『中世和歌史の研究』明治書院・平5）参照。